

公文書などの開示状況

市では、情報公開制度により、請求に応じて市が保有する公文書の開示や、付属機関などの会議の公開を行っています。また、個人情報保護制度により、市が保有する個人情報に適切に管理し、個人の権利や利益の保護に努めています。

情報公開制度と個人情報保護制度

情報公開制度

平成30年度の公文書の開示請求は91件で、請求に対する開示決定などの内訳は下表の通りです。

部分開示になった文書は、個人に関する情報が含まれるものがほとんどでした。

個人情報保護制度

市が保有する個人情報は、個人情報保護条例で保護されています。市が保有する文書に記録されている自分の情報は、開示・訂正・利用停止を請求することができます。

各種資料がそろう行政資料室(市役所1階)

請求・相談窓口

情報公開・個人情報開示の請求・相談窓口は、市役所1階の行政資料室(☎20・1510(総務課))

です。

開示請求できる情報は、市の職員が職務上作成または取得した文書や写真などで、市が管理しているものに限られます。

自分自身の情報は、本人であれば誰でも請求できますが、請求内容により部分開示や不開示となることもあります。

付属機関などの会議を公開

会議の透明性・公平性を確保するため、市の付属機関などの会議を公開しています。

会議の開催予定などは、行政資料室や市ホームページ(<https://www.city.naria.chiba.jp/shis/ei/index0624.html>)、千葉テレビデータ放送(県内市町村行政情報)でお知らせしています。

行政資料室で各種資料を閲覧

市で作成した各種統計書・市政資料などを検索できるよう、行政資料室内に検索用システムを設置しています。また、市が保有する公文書の件名を検索することもできます。

行政資料室内の資料は自由に閲覧し、必要に応じてコピー(有料)ができ、貸し出し・販売されている物もあります。

各種資料の案内や相談も受け付けていますので、気軽に相談してください。
※くわしくは総務課(☎20・1510)へ。

情報公開に関する開示決定などの状況(平成30年度)

実施機関	件数	決定内容			取り下げ
		開示	部分開示	不開示	
市長	79	18	61	0	0
教育委員会	1	0	1	0	0
監査委員	1	0	1	0	0
農業委員会	3	0	3	0	0
消防長	3	0	3	0	0
議会	4	1	3	0	0
合計	91	19	72	0	0

個人情報保護に関する開示決定などの状況(平成30年度)

実施機関	件数	決定内容			取り下げ
		開示	部分開示	不開示	
市長	10	3	6	1	0
消防長	4	1	3	0	0
合計	14	4	9	1	0